

ふれあいネットワーク

あいちの ふくし

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会
名古屋市東区白壁一丁目50番地
☎(052)212-5500
編集発行人 加藤 徹
<http://www.aichi-fukushi.or.jp/>

- 平成28年度事業計画及び
一般会計資金収支予算／役員紹介 2・3
- 平成27年度事業報告及び
一般会計資金収支決算
平成28年度組織機構図 4・5

2016.06
号外



第29回 ふれあいフォトコンクール 審査員特別賞
「森の声がきこえるよ」 片山智士さん撮影

平成28年度 愛知県社会福祉協議会 事業計画

家族や地域社会の絆の崩壊、昨今の経済格差に伴う“新しい貧困”問題など、社会・経済情勢の変化に伴う多種多様な福祉課題に対する適切な対応が求められている。

また、介護・子育て・障害の各分野における諸改革の施行に加え、社会福祉法人制度改革も進められる中、福祉サービスの利用者を始め、誰もが生きがいを感じ、安心して生活できるよう、地域のニーズに応えられる支援体制や福祉・介護人材の確保・定着、育成に向けた取り組みを一層進めていくとともに、透明性を確保し、信頼される法人運営・組織の体制整備に努める。

さらに、10年後には、団塊世代が後期高齢者となり、「超少子・高齢社会」と「人口減少社会」が予測され、ライフステージも大きく変容し、新たな地縁ネットワークによる「地域包括ケアシステムの構築」を視野に、地域の特性を踏まえた“新しいまちづくり”が重要である。

こうした中につつて、“新しい福祉”へ転換できる機会と捉え、市区町村社協・社会福祉施設及び福祉関係機関・団体、行政との連携をより密にするとともに、ボランティア・市民活動団体・マスコミ・関係団体等と協働の場を広げ、「福祉力」「地域力」の向上に努め、「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんして いきいきと ちいきで ふつうにくらせる しゃかい）～新たな “ア・イ・チ”への一歩～」の実現を目指して、以下の基本方針により諸事業を実施する。

基本方針

1 時代の変化に則した福祉――への対応

2 地域福祉活動の推進

連携をより一層深めるとともに、セーフティネット対策の一つである生活福祉資金貸付事業等の生活困難者に対する支援活動を一層推進する。

3 社会福祉法人・施設への支援

福祉サービス利用者の利益を保護するため
に、総合的な権利擁護体制及び市町村社協における日常生活自立支援事業の基盤強化を進める
とともに、運営適正化委員会事業、福祉サービスなど福祉課題や生活課題のある人を早期に発見
第三者評価推進事業等の一層の拡充と推進を図
り、誰もが福祉サービスを安心して利用できる
取り組みの充実を図る。

また、生活困窮者自立支援事業の実施主体と

このため、本会が策定した「市町村社協地域

福祉活動推進計画」に基づき、インフォーマル活動や住民参加による新たな福祉サービスの提供ができるよう地域コミュニティの基盤づくり推進のため、市町村社協の支援や社協職員等の専門性の向上を図る研修を実施する。

また、社会福祉法人制度の改革に伴い、今後、市町村社協が推進基盤となり、地域の多種多様な関係機関等との連携・協働による公益的な取り組みの促進が図られるよう、対応策を講じる必要がある。

さらに、大規模災害にも備えた対応を、市町村段階に加えて県内ブロック等の広域での体制整備を支援するとともに、あらゆる福祉活動に関わる団塊世代や青少年等に対するボランティア・市民活動への参加や企業等の社会貢献活動の促進、地域・学校・社協との連携による福祉教育を一層支援する。

また、様々な福祉課題・生活課題を抱える高齢者・障害者・子育て家庭等に対し、日常的な見守りや相談援助に取り組む民生委員・児童委員の活動を支援するため、研修の充実を図るとともに、全国民生委員児童委員連合会と連携し必要な提言や働きかけを実施する。

4 福祉人材の確保・養成の推進

福祉・介護――が複雑化・高度化する中で、人材の安定的確保・養成を推進し、質の高いサービスを提供することが求められている。

そこで、無料職業紹介所及び保育士・保育所支援センターの利用促進に努めるとともに、ハローワーク等との連携による求職相談、福祉・介護の仕事総合展、職場体験事業、修学資金貸付事業等の実施により、人材の確保・定着を図る。

また、社会福祉従事者研修や福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程等の研修事業の充実により、福祉・介護――に適応できる人材の養成・定着を推進する。

5 福祉生きがい・健康づくり活動の推進

活力あふれる長寿社会の実現に向けて、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、あいのシルバーカレッジの運営を通して、高齢者の学習意欲の助長と仲間づくりやボランティア活動など、各種社会参加活動の中核となる人材養成に努める。

で以上に経営管理の強化を図り、特に財務規律・社会福祉充実計画、ガバナンス強化にかかる具体的な内容について、施設種別の特性にも配慮しつつ、調査研究事業や研修事業を実施する。

さらに、社会福祉法人による地域公益活動については、地域の福祉課題・生活課題に対して取り組みの促進が図られるよう、法人間の連携・協働事業等の支援を行つ。

また、福祉サービスの質の向上を目指して、福祉サービス第三者評価事業の受審促進を一層図る。

さらに、高齢者の世代間交流をも目的とした生き生き長寿フェア、全国健康福祉祭への選手派遣を実施する。

また、障害者の社会参加を促進するため、全障害者スポーツ大会等の実施並びに、県障害者スポーツ大会への選手派遣、県障害者スポーツ大会への選手派遣により、2020年東京パラリンピックに向け、トップ選手等による講演や実技指導を通じ、新たな人材の発掘や障害者スピーチ参加者の裾野の拡大に取り組むとともに、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加することができるよう情報の提供や指導員の養成等の環境整備に努める。

7 法人経営基盤の強化

高い公共性を生かした法人経営が求められており、社会福祉法人制度改革の内容を踏まえ、特に経営組織の強化及び事業運営の透明性の向上、財務規律の強化について検討を行い、大切な対応を図るとともに、「第3次中期計画（2012～2016）」の最終年にあたり、これまでの5年間の取り組みの成果と課題を総括し、次期計画策定に向けた取り組みを進めます。また、今後想定される災害発生時に備え、事業継続計画（BCP）の運用体制を整備し、緊急時に備える。

20・30年後の地域社会を想定し、分野の枠を超えて、産業・研究機関・マスコミ・行政等との連携をより一層深め、地域で安心して暮らせる「新しいまちづくり」を目指し、「利用者視点」で福祉の側から積極的にリーズを発信する。

また、福祉のイメージアップに繋がるよう、あらゆる情報媒体等の活用を通じて、社会福祉に対する社会的理 解を一層広げるとともに、社会福祉分野の課題や取り組みに関する情報を県民へ的確に提供し、広報機能の充実・強化を図る。

6 新たな福祉文化の創造と広報・啓発機能の充実

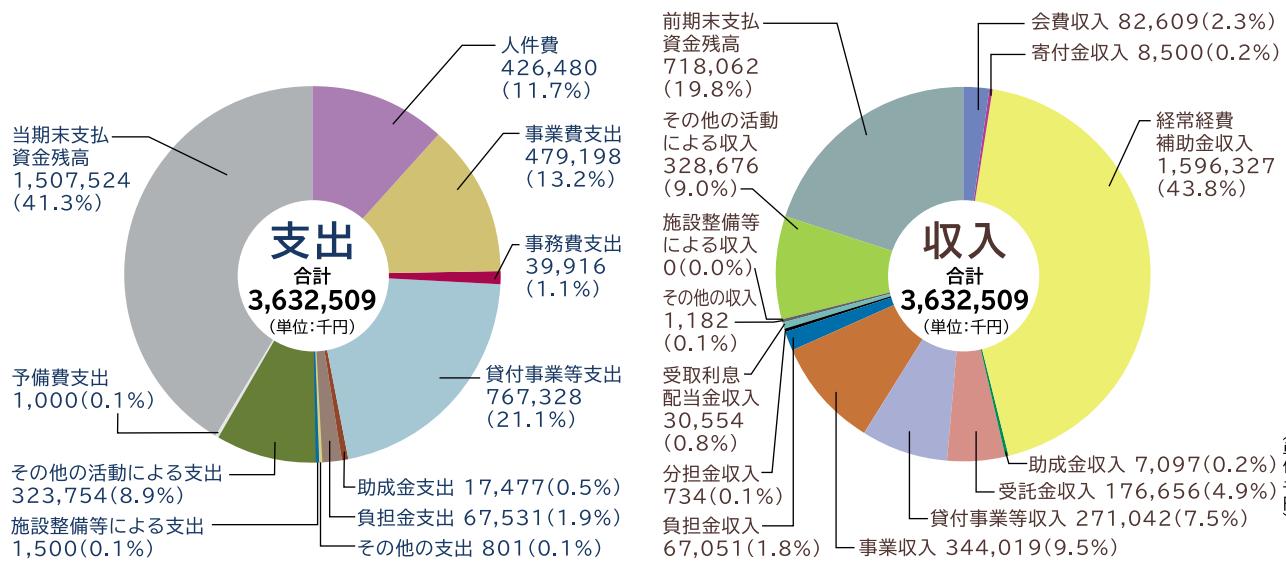
参加促進事業の実施により、2020年東京パラリンピックに向け、トップ選手等による講演や実技指導を通じ、新たな人材の発掘や障害者スピーチ参加者の裾野の拡大に取り組むとともに、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加することができるよう情報の提供や指導員の養成等の環境整備に努める。

また、障害者の社会参加を促進するため、全国障害者スポーツ大会への選手派遣、県障害者スポーツ大会等の実施並びに、県障害者スポーツ大会への選手派遣を実施する。

国障害者スポーツ大会への選手派遣、県障害者スポーツ大会等の実施並びに、県障害者スポーツ大会への選手派遣により、2020年東京パラリンピックに向け、トップ選手等による講演や実技指導を通じ、新たな人材の発掘や障害者スピーチ参加者の裾野の拡大に取り組むとともに、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加することができるよう情報の提供や指導員の養成等の環境整備に努める。

予算 一般会計資金収支予算

(単位:千円)



平成27年度事業報告 主要事業の実施概要

社会福祉制度をめぐっては、生活困窮者自立支援法をはじめ、介護・子育て・障害の各分野における諸改革の施行に加え、平成28年3月末には、社会福祉法等の一部を改正する法律案が衆参両議院にて可決成立し、社会福祉は大きな転換期を迎えるとしている。

また、家族や地域社会の絆の崩壊、昨今の経済格差に伴う、新しい貧困・問題など、社会・経済情勢の変化に伴う多種多様な福祉課題に加えて、既に始まっている「少子・高齢社会」と「人口減少社会」によりライフステージが大きく変容する中、福祉サービスの利用者をはじめ、誰もが安心して生活できるよう、地域の特性を踏まえた「まちづくり」に関する取り組みが必要とされる状況にある。

こうした中において、高い公益性を發揮し、地域のニーズに応えられる支援体制や福祉・介護人材の育成・定着に向けた総合的な対策等の取り組みを推進した。

さらには、次世代の福祉社会を見据えて、市区町村社協・社会福祉施設及び福祉関係機関・団体・行政との連携をより一層密にするとともに、ボランティア・市民活動団体・マス「ミ・関係団体等と協働の場を広げ、「福祉力・地域力」の向上に努めた。

以上、「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんしていきいきとちいさでふつうにくらせるしゃかい）～新たなア・イ・チへの一步～」の実現を目指して、「第3次中期計画（2012～2016）」に掲げた基本方針に基づき、本会が平成27年度に実施した主要事業の概要是、次のとおりである。

1 時代の変化に則した福祉ニーズの対応

福祉サービス利用者の利益を保護するため、総合的な権利擁護・日常生活支援体制の構築を目指して、日常生活自立支援事業や運営適正化委員会事業、福祉サービス第三者評価推進事業等の一層の拡充を図り、誰もが福祉サービスを安心して利用できる取り組みの充実を図るとともに、成年後見制度研究委員会を設置し、成年後見に関わる課題の検討を行なった。

2 地域福祉活動の推進

地域において社会的孤立・経済的困窮などの福祉課題や生活課題のある人を早期に発見し、「」のような状況からの脱却や課題解決への支援が求められている。

3 社会福祉法人・施設への支援

社会福祉法人制度をはじめとする、障害者福祉、子ども・子育て支援、介護保険等の各分野の制度見直しが進む中、社会福祉法人・社会福祉施設は、福祉サービスの供給主体として、地域の社会資源の中心的な役割が求められている。

そこで、今まで以上に、透明性が高く自立し

た事業経営強化を図るために、社会福祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会・種別部会事業を通じて、良質な福祉サービスを提供のため、専門性に対応した課題検討や研修事業を実施するとともに、関係する調査研究や行政への提言活動に努めた。

また、第59回全国母子生活支援施設研究会及び第56回東海北陸保育研究大会・愛知大会の開催を通じて、県域を越えた情報共有・情報交換の機会となつた。

4 福祉人材の確保・養成の推進

一方、様々な福祉課題を抱える高齢者・障害者・子育て家庭等に対し、民生委員・児童委員が取り組む日常的な見守り活動や生活支援を推進するため、民生委員・児童委員活動「愛知県推進方策」（2014～2016）の普及促進を図るとともに、種別の研究協議会を開催し、民生委員・児童委員の資質向上に努めた。

また、社会福祉事業従事者研修や介護支援専門員の試験・研修事業を実施するとともに、福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程を実施し、福祉・介護ニーズに適応できる人材の養成に努めた。

5 福祉生きがい・健康づくり活動の推進

活力あふれる長寿社会の実現に向けて、高齢者の生きがい・健康づくりと異世代交流を推進するため、あいちシルバーカレッジの運営をはじめ、生き生き長寿フェア「はづらつ健康プラザ」の実施や第28回全国健康福祉祭やまぐち大会へ愛知県選手団の派遣を行なつた。

また、スポーツを通して、障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツ大会等の実施や第15回全国障害者スポーツ大会(2015年)に、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加できるよう地域におけるスポーツ情報の提供等の環境整備に努めた。

さらに、快適な職場環境の実現に向けた安全管理体制の整備や平成28年1月に施行されたマイナンバー制度への対応等も行い、適切な労務管理及び情報管理に努めた。

7 法人経営基盤の強化

より適正な予算執行体制や将来にわたる財政基盤の強化を図るために、「法人マネジメント委員会」において検討を行なった。

また、県社協「第3次中期計画(2012~2016)」に掲げた具体的な事業の取り組みを確認するとともに、今後想定される災害発生時に備え、災害福祉広域支援体制を始め、本会として緊急時における必要な体制づくりを進めた。

さらに、快適な職場環境の実現に向けた安全管理体制の整備や平成28年1月に施行されたマイナンバー制度への対応等も行い、適切な労務管理及び情報管理に努めた。

また、スポーツを通して、障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツ大会等の実施や第15回全国障害者スポーツ大会(2015年)に、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加できるよう地域におけるスポーツ情報の提供等の環境整備に努めた。

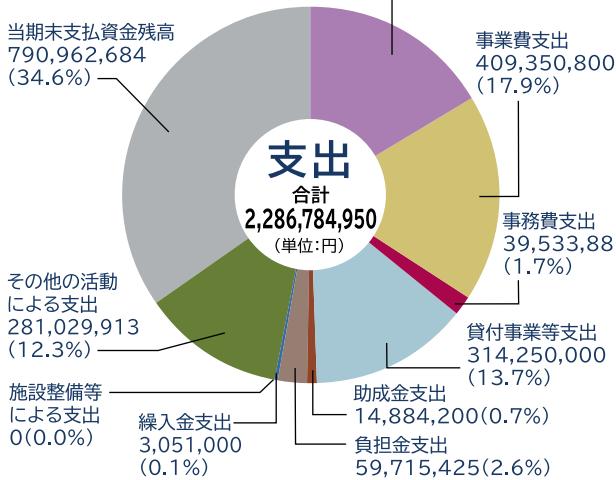
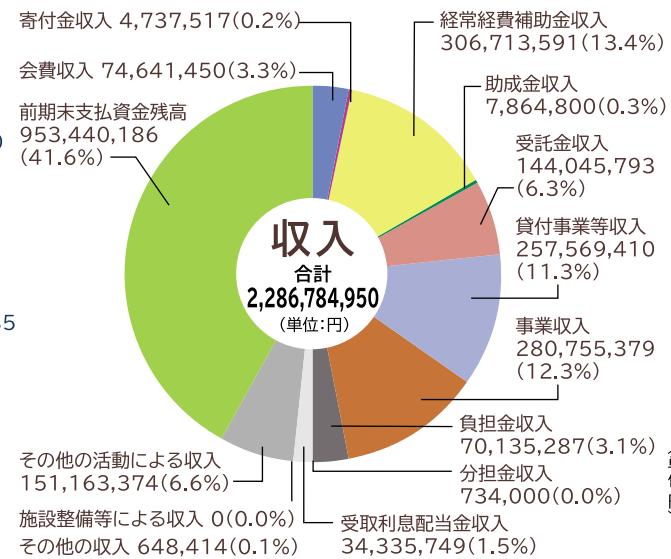
6 新たな福祉文化の創造と広報・啓発機能の充実

『20年後の福祉社会をみつめて、「絆」をつくるまちづくりと「ボットの挑戦』をテーマに、4回目となる「あいのふくしシンポジウムを開催するとともに、新聞載録等を通じて、「まちづくり」と「ものづくり」の観点から福祉の近未来を見据えた課題を広く社会に提起した。

また、マスコミなどと連携による「福祉の星フォーラム」の開催やホームページを始め、あらゆる情報媒体等を活用し、福祉のイメージアップを図るとともに、広く県民に向けた情報発信を行なった。

決算 一般会計資金收支決算

(単位円)



組織機構図

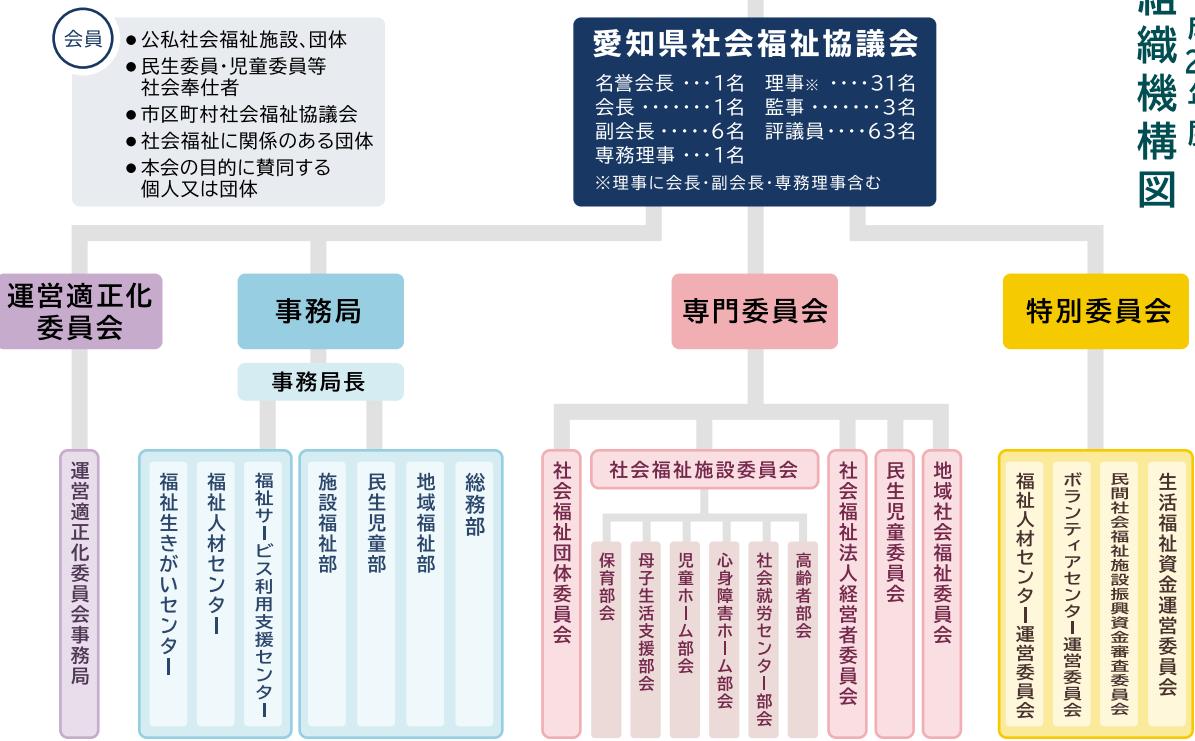
愛知県社会福祉協議会 平成28年度

全国社会福祉協議会

愛知県社会福祉協議会

名譽会長 ……1名 理事※ ……31名
会長 ……1名 監事 ……3名
副会長 ……6名 評議員 ……63名
専務理事 ……1名

※理事に会長・副会長・専務理事含む



平成28年度 PSM あいちパチンコ セーフティマイタウン

私たちは、地域に根ざした様々な活動を応援し、
心豊かな社会づくりに取り組んでいきます。

支援金交付希望申し込みのご案内

[支援金交付募集要項]

- 要／ PSM協力会に加入するパチンコ景品商社が提出する会費等を基金として積み立て、その基金を元に安全、安心なまちづくりのために日夜努力している団体・個人に対し、審査の上支援金を贈呈します。
- 支援対象／ 地域安全・暴力追放に寄与する事業 青少年の健全育成に寄与する事業
 交通事故防止に寄与する事業 福祉に寄与する事業
 環境保全に寄与する事業 その他本協力会の主旨にかなうものと認め
- 申込み資格／ 次の事項に該当する団体又は個人
 愛知県内を主たる活動の場所としていること。
 実質的な事業を開始してから本年3月末までに2年以上継続していること。
 申請事業は、当該年度の10月から翌年度の9月末までに実施する計画であること。
 団体の場合、代表者、事務局等が存在すること。
- 支援対象とならない事業／ 政治、宗教、営利その他本事業の主旨にそぐわないと判断される事業
 過去に支援金の交付を受け、5年を経過していない団体・個人が行う事業
- 支援金額／ 事業の内容により決定しますが、1事業につき50万円を上限とします。
- 申込み方法／ PSM協力会ホームページ内の「応募用紙ダウンロード」ボタンからダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、事務局あてに提出してください。なお、未着を防ぐため郵送する場合は(簡易)書留か、郵送後、確認の電話をお願いいたします。
- 申込み期間／ 平成28年6月1日(水)～平成28年7月31日(日)【当日消印有効】
- 選考方法／ 部外有識者を加えた選考委員会において厳正かつ公正に選考し、その結果を文書で通知します。ただし、合否の理由に関するお問合せには応じかねますのでご了承ください。なお、支援金交付団体(個人)は、ポスター、ホームページ等で公表します。
- お問合せ先／ ☎460-0008 名古屋市中区栄1-12-6 秋月ハイツ1006号 PSM協力会事務局
電話・FAX:052-253-5407(受付時間:月～金 午前10:00～午後5:00 土日祝を除く)
- 発表／ 平成28年8月下旬郵送にてお知らせします。

主催 PSM協力会

(パチンコセーフティマイタウン協力会)

460-0008 名古屋市中区栄1-12-6 秋月ハイツ1006号

TEL/FAX:052(253)5407

<http://www.a-psm.jp/>

